

# 「行財政運営の基本方針 2012」

平成23年12月

奈良県



# 目 次

1. はじめに	1
2. 本県を取り巻く現状と主な課題	2
3. 平成24年度の行財政運営の基本的考え方	6
4. 平成24年度に重点的に取り組む主な政策課題	7
(1) 紀伊半島大水害からの復旧・復興	
(2) 経済活性化	
(3) 暮らしの向上	
(4) 効率的・効果的な基盤整備	
(5) 協働の推進及び市町村の支援	
(6) 中南和・東部地域の振興	
5. 組織力の向上	13
6. 財政の健全化	15
(参考1) 奈良県の財政状況	17
(参考2) 平成23年度当初予算のポイント	21

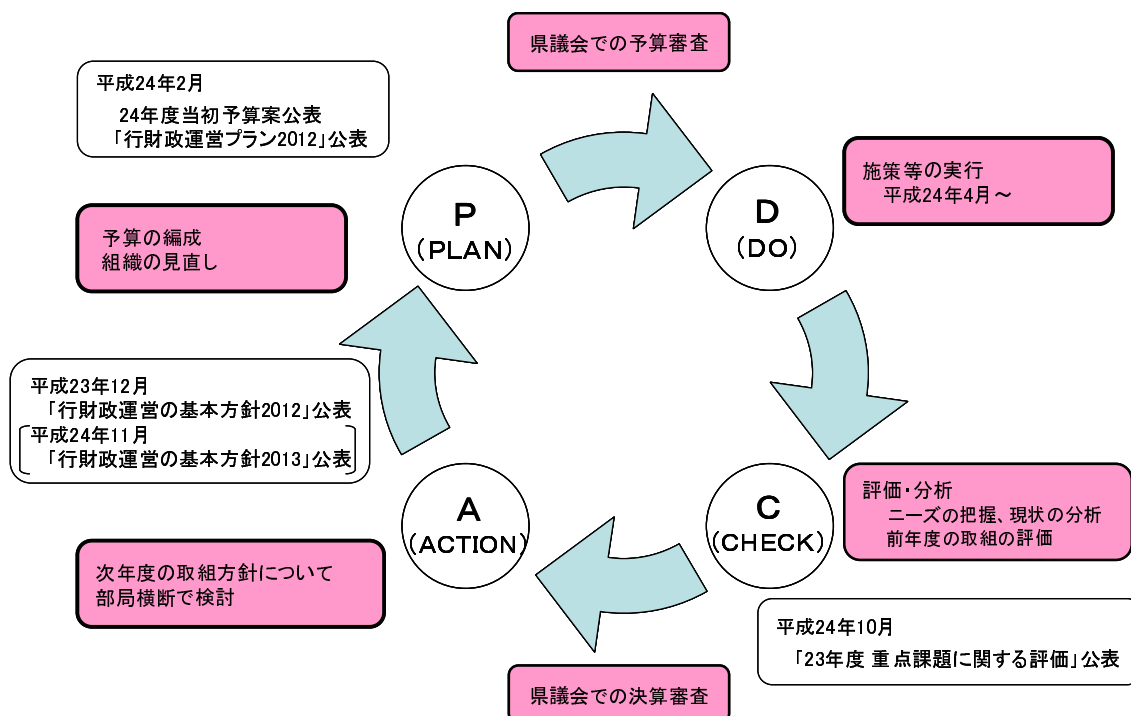
## 1. はじめに

本県では、各種指標による現状分析や県民アンケート調査等によるニーズの把握に努め、既存の施策・事業の評価を行い、それらを次年度に活かすPDCAサイクルにより、行財政運営を進めております。この一環として、毎年の予算編成の前に次年度の「行財政運営の基本方針」を取りまとめ公表しているところです。この取組は、今年度で5年目となりますが、これまでの成果を活かし、効果的な施策の実現や財政健全化の取組等の一層の充実に努めてまいります。

なお、平成24年度に実施する具体の施策・事業につきましては、今後の予算編成過程において議論を重ねていきますが、その際には、国予算や地方財政対策の動向等を注視しつつ、徹底した効果検証のもと、本県の実情に即した真に有効な施策等の実現に努めます。

また、新年度予算の内容につきましては、「行財政運営プラン2012」として、来年2月に公表いたします。

### ○ 本県のPDCAサイクル（マネジメントサイクル）の主な流れ



## 2. 本県を取り巻く現状と主な課題

### 紀伊半島大水害からの復旧・復興

- ・今年9月の紀伊半島大水害では、県南部地域を中心に、広範かつ甚大な被害を被ったところであり、現時点においても、土砂ダム等により住民避難が継続しているなど、依然として予断を許さない状況です。  
県ではこれまで、関係機関と連携し、救助・捜索活動や応急復旧、被災者支援など様々な対応を行ってきておりますが、復旧・復興には、さらに数年に及ぶ重点的な取組が必要となっております。

### 産業・経済

#### ○ 地域産業・雇用・消費

- ・本県はこれまで、大阪等のベッドタウンとして発展してきたため、県外就業者比率が全国1位（29.3%（H17））、また、大企業が少なく県民一人当たりの県内総生産が全国47位（2,575千円（H20））と低い水準にあり、税収基盤を強化するために、産業の活性化や県内での雇用の確保が大きな課題となっております。県では、H19からH22で101件の企業立地を実現したところですが、引き続き一層の取組が必要です。
- ・消費支出額が全国3位（327,550円/世帯・月（H21））となっているものの県内での消費の割合が全国47位（84.1%（H21））と低く、人口1人当たりの地方消費税額は全国46位（H21）と依然として低い状況にあります。また、人口千人当たり飲食店数が全国47位（3.35件（H21））となっているなど、県内消費の拡大やサービス業の創業支援等が課題となっております。

#### ○ 観光

- ・昨年の平城遷都1300年祭では、予想を大きく上回る方々に訪れていただき、観光地奈良が有する魅力と今後の可能性が再認識されたところです。今年は、東日本大震災や紀伊半島大水害などにより本県の観光を取り巻く環境は厳しくなっていますが、前年訪れていただいた方々の再訪をはじめ、今後とも、より多くの観光客に奈良の魅力に触れていただくため、にぎわいの創出や魅力の発掘、効果的な情報発信等に努める必要があります。
- ・客室数が全国47位（9,492室（H21））と低水準にあるため、奈良を訪れた観光客が大阪や京都で宿泊するケースも数多くあります。また、観光オフシーズンの宿泊観光客がピーク期の1/3以下となっており対策が必要です。

## ○ 農林業

- ・ 本県の農業産出額は全国45位（413億円（H21））、農家1戸当たり生産農業所得は39位（473千円（H20））と、他府県に比べて規模は小さくなっています。このため、小さくても、意欲ある担い手が将来展望を持って農業経営を営める施策が必要です。
- ・ 森林率（県土に占める森林面積の割合）は全国6位（77%（H19））であるものの、素材生産量は全国31位（143千m<sup>3</sup>（H22））の状況です。これは、木材価格の低迷や急峻な地形等による高い搬出コストなどが原因であり、引き続き対策が必要です。

## 県民のくらし

### ○ 健康

- ・ 本県の平均寿命は男女とも全国平均を上回っている（男性79.25年 全国78.79年 全国9位（H17））（女性85.84年 全国85.75年 全国23位（H17））ものの、一人当たり後期高齢者医療費（87.1万円 全国21位（H21））は毎年伸びている状況です。また、健康診断の受診率が低い（23.6% 全国42位（H21））状況にあります。このため、健康寿命（65歳以降で完全に自立して生活できる年数）の延伸を目標としたきめ細かな取組が必要です。
- ・ これまでの取組により総合型地域スポーツクラブが着実に増加（16クラブ（H18）→41クラブ（H22））しています。

### ○ 医療

- ・ これまでの取組により、ハイリスク妊婦の県外搬送件数は、H20の46件からH22には9件に改善しました。しかし、県民アンケート調査においては、「急病時に診てもらえる医療機関があること」、「安心して子どもを出産できる医療体制の確保」へのニーズが、依然として最も高くなっており、地域医療体制の充実は、引き続き県政の最重要課題となっています。
- ・ 人口10万人当たりの医師（奈良県213.7人 全国219.0人（H22））、看護師（奈良県928.6人 全国1,030.9人（H22））の状況は依然として全国平均を下回っており、引き続き、実情に即した効果的な対策が必要です。一方で、看護師の離職率が13.8%（全国38位（H19））から10.9%（全国33位（H21））に改善するなど、県の取組の成果が現れてきています。
- ・ 本県における救急搬送の平均病院収用時間は38.8分（H21）で、全国平均と比べ2.7分遅くなっており、その対策が急務となっています。

- ・ H22中に亡くなられた方のうち、「がん」31.0%、「心疾患」18.7%、「肺炎」10.6%、「脳血管疾患」8.8%となっており、この四つの疾患が死因全体の約7割を占めています。このため、がん医療の充実をはじめ、地域での医療連携体制の強化が必要です。

## ○ 福祉

- ・ 県内の民間企業(従業員56人以上の企業)に雇用されている障害者数は、1,367.5人(H22)で前年に比べ67.5人増加しており、職場における理解や障害者に配慮した設備整備等が着実に進んでいます。
- ・ H23.9月現在の要介護・要支援認定者は、57,492人で、前年に比べ2,493人増加しており、介護保険給付費も毎年増加し766億円(H22)にのぼっています。この傾向は全国的なものですが、要介護認定者の割合を引き下げるため、今後とも介護予防の取組を推進する必要があります。
- ・ 県こども家庭相談センターにおける児童虐待の相談受付件数は増加傾向にあり、H22は728件(639件(H21))に上っています。このため、様々な児童虐待事案に的確に対応できる体制の強化が急務となっています。

## ○ 学び

- ・ H22調査においても、小学生・中学生の学力は国語・算数・数学のほとんどで全国平均よりも高い水準となっているものの、体力については男女とも全国40位台に低迷しています。
- ・ 「学校の規則を守る」(小学校45位 中学校46位(H22))、「友達との約束を守る」(小学校34位 中学校44位(H22))などの規範意識は、依然として全国平均を下回っています。また、H22の不登校児童生徒数も中学生では前年度より増加(中学校1,300人 $\oplus$ 47人)している現状にあります。これらの背景や原因の分析を進め、改善を図る必要があります。

## ○ 文化

- ・ 本県が有する国宝・重要文化財の件数は全国3位(1,432件)、史跡名勝天然記念物は全国1位(156件)となっており、また、国内の16件の世界遺産のうち3件が本県にあるなど、貴重な文化遺産に恵まれた環境にあります。このため、これら貴重な文化遺産のさらなる活用が期待されています。
- ・ 県民の文化活動(美術鑑賞、音楽鑑賞、楽器の演奏、書道、陶芸等)の行動者率は、多くの項目で全国平均を上回っており、文化とのふれあいの場の増大が求められています。

## ○ 安全・安心

- ・ 県民アンケート調査では、「地震・台風・災害などへの対策がしっかりとしていること」に対するニーズが前年度に比べ最も上昇しています。このため、東日本大震災の教訓や紀伊半島大水害の経験等を踏まえた、安心できる防災体制の構築が急務となっています。
- ・ 交通事故の人身事故件数（6,515件）、負傷者数（8,406人）、死者数（45人）（全てH22）は、いずれも毎年減少しているものの、高齢者の事故の割合が非常に高くなっており、その対策が必要です。また、刑法犯認知件数も減少してきています。

## ○ 景観・環境・暮らし

- ・ 県民アンケート調査によると、「地域の景観・町並みの美しさ」に対する満足度は比較的高くなっていますが、市街地の交差点周辺等においては、広告や建物の色彩がまちの雰囲気と調和していない箇所も多くあり、改善が必要です。
- ・ また、「自然が豊かである」、「ゴミや下水が適切に処理されている」と感じている人が多くなっています。さらに、H21に家庭等から出されたごみの総排出量は、前年度に比べ約3%（県民一人一日当たり△22g）減少しており、ゴミ削減の取組が着実に浸透しています。
- ・ これまでの様々な取組の結果、大和川の水質が大幅に改善し、はじめてワースト3から脱却（ワースト4位（H22））することができました。

## 中南和・東部地域

- ・ 南部地域においては、紀伊半島大水害からの一日も早い復旧・復興に向けた取組が最優先課題となっています。
- ・ 南部・東部地域においては、大淀町を除き全てが過疎地域となっており、その面積は県全体の7割以上を占めています。これらの地域においては、「安心できる周産期医療」、「公共交通の利便性」、「多様な就業環境の整備」、「品揃えの豊富な店」等に対するニーズが非常に高くなっており、各地域が有する貴重な資源を最大限に活用し、住民の方々がいつまでも安心してくらせる地域社会づくりを進める必要があります。



### 3. 平成24年度の行財政運営の基本的考え方

「本県を取り巻く現状と主な課題」から明らかのように、県政の各分野において課題が山積している状況です。

これらについては、解決に時間を要するものもありますが、今後とも知恵と工夫を凝らして、各般の取組を効果的かつ着実に進めてまいります。

また、その際には、「5つの構想案」でお示しした各プロジェクトをはじめ、これまで育ててきた奈良県発展の芽をさらに大きな成果へと結実させるため、協議・調整・同意が整ったものから順次実行に移し、「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」ことを目指します。

このため、平成24年度においては、

(1) 「紀伊半島大水害からの復旧・復興」に向けた取組を被災市町村や国等関係機関との連携のもと強力に推進します。

(2) 引き続き、「経済活性化」と「くらしの向上」を2本柱に以下の取組を進めます。

「経済活性化」

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ① 地域産業の支援・創出 | ② 観光の振興   |
| ③ 県内消費の拡大    | ④ 雇用対策の推進 |
| ⑤ 農林業の振興     |           |

「くらしの向上」

- |            |               |
|------------|---------------|
| ① 健康づくりの推進 | ② 医療の充実       |
| ③ 福祉の充実    | ④ 学びの支援       |
| ⑤ 文化の振興    | ⑥ 安全・安心の確保    |
| ⑦ 景観・環境の保全 | ⑧ くらしやすいまちづくり |

(3) あわせて、これらを支える「効率的・効果的な基盤整備」、「協働の推進及び市町村の支援」、「組織力の向上と財政の健全化」の各取組を進めるとともに、「中南和・東部地域の振興」に努めます。

#### 4. 平成24年度に重点的に取り組む主な政策課題

##### (1) 「紀伊半島大水害からの復旧・復興」

- ・「災害に強く、希望の持てる」地域を目指し、短期、中長期の目標設定のもと、「被災地域の迅速な立ち直り・回復」、「地域の再生・再興」、「安全・安心への備え」を3つの柱とした取組を重点的に進めます。

##### (2) 「経済活性化」

###### ① 地域産業の支援・創出

- ・少子高齢化社会の進展を踏まえ、全ての世代が快適・豊かにくらすことができるよう、生活・くらしの中の社会的課題の解決に向け、「Living Science」をキーワードとして、科学技術を活用した新たな産業の創出を目指します。
- ・ターゲットを絞った重点的な誘致活動を展開するとともに、未利用工業団地等の積極的な活用、新たな工場適地確保の検討、幹線道路等のインフラ整備等により、企業立地を推進します。

###### ② 観光の振興

- ・魅力的なイベント等によるにぎわいの拡大、観光客が心地よいと感じるもてなし環境の充実、効果的な観光プロモーション活動、多様なマスメディアを活用した情報提供、観光客が活用しやすい観光情報の提供などの取組を効果的に進め、「巡る奈良（滞在型周遊観光）」を推進します。
- ・記紀万葉の魅力を発掘し県民の機運醸成を図るとともに、全国の記紀万葉ゆかりの地との連携やシンボリックイベント等を通じて、その魅力を幅広く発信し、奈良への誘客の促進につなげます。
- ・奈良公園の更なる魅力の向上を図るため、来訪者のもてなし環境充実等に向けたハード・ソフト両面からの取組を進めます。
- ・平城宮跡を活用した多彩なイベント等の展開により平城遷都1300年祭のにぎわいの継承を図ります。また、国営平城宮跡歴史公園の整備促進について関係機関へ働きかけるとともに、観光ゲートウェイの充実や休憩施設の運営、アクセス環境の整備等に努めます。

- ・「外国人観光客誘致・滞在戦略」を策定し、奈良の魅力の効果的な情報発信や、更なる魅力の掘り起こし、外国人観光客のニーズに即したグレードの高い観光地づくりなどを進めます。また、社寺等を活用した奈良らしい国際会議の誘致等に努めます。

### ③ 県内消費の拡大

- ・宿泊観光客等来訪者の増大に向けた取組や、新たな土産物及び贈り物商品の開発を進めます。また、商店街におけるモデル的な取組や、魅力あるお店の開業・育成などを通して、県内消費の拡大に努めます。
- ・近年の宿泊者数の伸びや堅調な客室稼働率、宿泊者の高い消費額など、ホテル市場における奈良の有望性を積極的にアピールし、ホテル誘致を推進します。

### ④ 雇用対策の推進

- ・若者、高齢者、女性、障害者毎に、求職者と求人者のきめ細かなニーズ把握に努め、雇用のミスマッチの解消を図ります。  
また、高等技術専門校の就職率アップに向けた取組を推進します。

### ⑤ 農林業の振興

- ・「マーケティング・コスト戦略」に基づく、リーディング品目やチャレンジ品目の振興による競争力の強化とともに、奈良の美味しい「食・加工」の推進による県産食材の流通促進や食の振興により、奈良らしい農業振興を着実に推進します。また、農村資源を活用した地域おこしや地域ビジネスの振興に努めます。
- ・県産材の安定供給を図るため搬出コストの低減に向けた取組等を進めるとともに、利用推進に向け一般材と良質材それぞれの特性に応じた販路の拡大を図ります。
- ・森林とのふれあい（立入利用・眺望活用）や植栽による彩りづくりを進めるとともに、災害に強い森林づくりに向けた検討等を行い、森林の適切な保全と活用につなげます。

### (3) 「くらしの向上」

#### ① 健康づくりの推進

- ・健康長寿情報の効果的な提供に努め、楽しみながら健康づくりに取り組む人を増やします。また、ライフステージに応じた生活習慣の習得・改善、特定健診・がん検診の受診促進や職域での健康づくり等に取り組み、健康長寿の奈良県づくりを進めます。
- ・県民のだれもが、いつでも、どこでも、運動・スポーツに楽しめる環境づくりを進めるため、組織づくり、人づくり、にぎわいづくり、拠点づくり、協力支援体制づくりなどの観点から取組を進めます。
- ・自殺対策の強化に向け、児童生徒への自殺予防に関する教育（早期予防）、普及啓発（一次予防）、危険因子を持つ人への介入（二次予防）、自殺未遂者や自死遺族等への相談体制の充実（三次予防）などの多重の取組を、学校（職場）、家族、地域の3つの視点から進めます。

#### ② 医療の充実

- ・北和地域の拠点病院としての機能を担う新県立奈良病院について、患者や家族、そこで働く医師や看護師、地域住民等にとって快適な環境を備えた病院となるよう、整備内容の詳細検討を行います。また、新病院へのアクセス道路について、関係市とも連携し検討を進めます。
- ・奈良市平松地区において、今後の少子高齢化の進展を見据え、だれもが住み慣れた地域で安心してくらすことができるよう、身近な医療機能に加え、介護・福祉・健康づくりなどが連携したまちづくりの検討を進めます。
- ・地域医療の充実、学生や研究者にとって充実した教育環境の整備、一貫した研究体制の確立、高度医療提供体制の充実などの観点から、県立医科大学の将来像を考え、引き続き、教育部門の移転についての検討を進めます。
- ・がん死亡者数の減少に向けて、がん検診受診率の向上、発見から受診まで、また、診断から治療開始までの期間短縮、医療内容の均てん化、緩和ケアの関与率向上等の取組を進めます。

### ③ 福祉の充実

- ・企業との連携や障害者への就労支援による「雇用の促進」、障害者スポーツ・アートの創出等による「社会参加の促進」、障害者グループホーム等の整備による「住まいの充実」を関係機関との連携のもと進め、障害のある人の充実した豊かな生活の実現を図ります。また、多様かつ高度な相談支援体制の充実や重症心身障害者を支援する地域医療体制等の構築を図ります。
- ・高齢者が安心して住み慣れた自宅でくらし続けられるよう、医療・介護・生活支援等のサービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを構築します。
- ・増加している生活保護世帯に対して、効果的な就業支援や貧困の連鎖を防止する支援などを進めます。
- ・初めて子育てする親の不安感や負担感を軽減して子育て力を培う、「みんなで支える「初めての子育て」推進体制」を構築します。  
また、市町村との連携のもと、「未然防止」、「早期対応」、「発生後の対応」、「体制整備」の観点からの児童虐待防止対策を展開します。
- ・女性の就労支援に向けて、ひと（女性本人）、地域・家庭、職場の3つの観点から、女性が働きやすい環境の整備に向けた効果的な取組を進めます。

### ④ 学びの支援

- ・地域のつながりの希薄化、家庭でのコミュニケーション・しつけ・教育力の低下、学校運営にかかわる目標の共有化など、地域、家庭、学校のそれぞれが抱える課題について、互いに連携して解決を図り、地域の教育力の向上へとつなげていきます。

### ⑤ 文化の振興

- ・質の高い注目を集める文化芸術イベントの開催など、文化芸術と接する機会の拡大を図ります。また、文化芸術活動に対する支援、活動の場の提供、人材育成などの取組をともに進めます。

## ⑥ 安全・安心の確保

- ・東日本大震災からの教訓や紀伊半島大水害の経験等を踏まえ、地震、水害、土砂災害など本県で想定しうる大規模災害の発生時に、迅速かつ的確な対応が図れるよう防災計画の見直しを進めます。

## ⑦ 景観・環境の保全

- ・大宮通り周辺において重点的な景観整備を進めるとともに、修景助成制度の導入や屋外広告物規制の強化、植栽による景観づくり等の取組の拡大を図ります。また、景観サポーター制度の創設等による県民意識の醸成、モデル地区における眺望スポットの整備にも取り組めます。
- ・地球温暖化防止の観点から、省エネルギーに向けた取組を進めるとともに、特に電力について、エネルギーの需給バランスの安定化のため、奈良の節電スタイルの検討を進めます。

## ⑧ 暮らしやすいまちづくり

- ・佐保川周辺において、歩行者・自転車交通の確保、高齢者の在宅を支える多世代交流・見守りの場の設定、様々な交流活動の活性化、まちの顔となる佐保川の環境保全など、地域住民と一体となった川辺のまちづくりを進めます。
- ・飛鳥川やその周辺地域が有する資源や魅力を活かした、子どもから高齢者までが安心していきいきとくらすまちづくりの取組を、地域住民とともに広げていきます。

## (4) 「効率的・効果的な基盤整備」

- ・紀伊半島大水害からの復旧・復興への取組を最優先課題とし、道路・河川・砂防施設等の災害復旧事業、土砂災害や地すべり災害対策、土砂ダムの恒久対策、大規模土砂災害に対応した監視・警戒・避難システムの構築、深層崩壊メカニズムの研究等の取組を重点的に進めます。  
また、大規模プロジェクト関連事業、紀伊半島アンカールート of 早期整備や道づくり重点戦略に基づく供用目標宣言路線等の整備、治水対策等の県民の安全・安心の確保等を重点化するなど、公共事業の一層の「選択と集中」を図ります。

#### (5) 「協働の推進及び市町村の支援」

- ・「地域貢献活動への参画促進」、「地域課題の解決に取り組む団体の支援」、「協働を推進するための体制整備及び個別プロジェクトの推進」を3つの柱として協働の推進を図り、NPOや自治会、企業、大学等が行う社会貢献活動を一層促進します。
- ・本県の実情に即した県と市町村との具体の役割分担（「奈良モデル」）の実現に向けた取組を引き続き進めるとともに、市町村に対して、行政経営向上への支援や現状分析及び情報提供等を通じた支援を行います。

#### (6) 「中南和・東部地域の振興」

- ・南部振興計画に基づき、「産業振興の強化と安定した就業の場の確保」「安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備」「地域の魅力資源を活用した観光・交流・定住の促進」の3つの視点から、21の具体プロジェクトを推進します。また、「コミュニティビジネスの開発・育成による就労の場の拡充」など新たな取組について検討を進めます。
- ・医療機能が低下している南和の公立3病院について、関係市町村とともに、「南和の医療は南和で守る」を基本理念に、3つの救急病院から1つの救急病院（急性期）と2つの地域医療センター（療養期）に役割分担を行い、医療提供体制を再構築します。

## 5. 組織力の向上

P D C Aサイクルを着実に実行する中で、県が有する経営資源の効率的な活用を進め、県民ニーズを踏まえた真に効果のある施策の実現と行政サービスの質の向上を図ります。

このため、以下の基本的な考え方に基づき、「奈良県新行政経営プログラム（H23.2月策定）」に掲げた各般の取組を推進します。

### (1) 対話による県民との目標・戦略の共有

「5つの構想案」の具現化をはじめ、県政諸課題への対応においては、計画・実行に至る過程で、幅広いご意見を反映するため、県民と協議・調整を十分に行之、目標や戦略の共有を図ります。

### (2) 経営資源の効率的・効果的活用

限りある経営資源（人材、財政、資産、情報）を効率的・効果的に活用し、県民ニーズを踏まえたオリジナルな施策の実現に努めます。

#### ① 人材（ヒト）

- ・定員適正化計画（H23.4～H26.4）の実行と組織のスリム化を図り、簡素で機動的な執行体制を整備します。また、職員一人ひとりが、組織の活動方針を理解して困難な仕事に前向きに取り組むことを通じて、経験やノウハウを蓄積し、組織力の向上につなげます。
- ・効率性・効果性の観点から徹底した業務の見直しを図り、仕事の無駄を排除します。また、公社・事業団については、果たすべき役割等を再検証し、廃止も含めた見直しを行います。

#### ② 財政（カネ）

- ・持続可能な財政運営に向け、歳入・歳出両面からの取組を進めます。（具体的取組については、「6. 財政の健全化」に記載しています。）

#### ③ 資産（モノ）

- ・「県有資産の有効活用に関する基本方針」に基づき、施設の再配置や貸付、売却等を進めます。また、県及び市町村の同種の施設の共同利用化や多目的活用を推進します。



#### ④ 情報

- ・地域のきめ細かな実情やご意見等の把握に努め、組織で共有し、諸施策に的確に反映させます。また、PDCAの各段階において客観性のある情報等をわかりやすくタイムリーに発信するため、職員の分析力の向上やコンテンツの充実等に努めます。

#### (3) 地域の活動主体との連携・協働

政策課題への対応においては、県庁力の活用だけでなく、市町村、県民、NPO団体、企業、大学など、地域における多様な主体との連携・協働を図ります。

## 6. 財政の健全化

本県の財政状況は、行財政改革の取組等を進め、歳出の重点化や通常債の発行抑制に努めているものの、国・地方を通じた多額の収支不足の例外ではなく、臨時財政対策債の発行を余儀なくされ、県債残高が急激に増加しています。また、停滞する経済情勢を反映した県税収入の先行きや、退職手当、公債費、国の社会保障関係経費などの義務的な経費の増嵩を踏まえれば、財政事情は今後さらに厳しくなることが予想されます。このため、財政健全化の取組をさらに進める必要があります。

- (1) 財政調整基金等の取り崩しや退職手当債等の特例的な県債発行に頼らない持続可能な財政運営を目指し、財政健全化の取組を進めるとともに、本県の財政状況について、県民の皆様に向けて、わかりやすく情報発信します。
- (2) 企業活動の活性化、県内での雇用・消費の拡大、サービス業や宿泊観光の振興など、税源涵養につながる取組を進めます。
- (3) 既成概念にとらわれることなく、P F I 的事業手法など、民間が有する資金・ノウハウ等の積極的な活用を図るとともに、民間に任せることがより効率的・効果的であるものについては、積極的に民営化や民間委託等を推進します。
- (4) 歳入・歳出両面から、さらなる取組を進めます。

### ○ 歳入

- ・ 地域間の格差是正を図るため、地方交付税の充実や偏在の小さい税体系の構築について、国に対し積極的な提案・要望を行います。
- ・ 本県の実情を踏まえた制度改正や運用の弾力化等の政策提案を国に対し積極的に行い、国の予算や制度等の積極的な確保・活用を図ります。
- ・ 県税、県営住宅使用料、病院使用料、各種貸付金償還金などにかかる未収金対策について、民間への回収業務委託や法的措置も含めた徴収対策をさらに強化するとともに、今後の新たな未収金の発生防止を徹底します。

- ・「県有資産の有効活用に関する基本方針」に基づき、市町村又は民間で活用可能性のある県有資産については売却・貸付等を進めます。  
また、県有施設における広告料収入の確保や印刷物等への広告掲載など、更なる財源確保に積極的に取り組みます。
- ・使用料・手数料については、民間等の類似施設の料金とのバランスも勘案のうえ、適正、公正な受益者負担の観点からの見直しを徹底します。
- ・公債費負担を軽減するため、引き続き県債発行額の抑制に努めるとともに、県債を発行する場合には、極力財源的に有利なものを活用します。

#### ○ 歳出

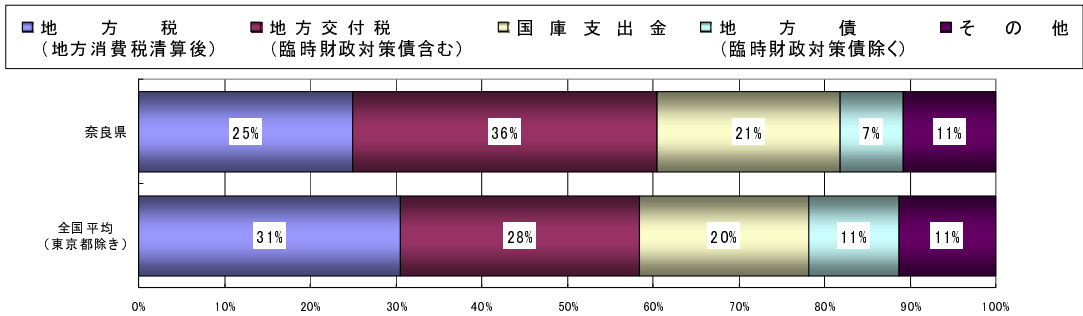
- ・既存事業について、費用対効果の検証を徹底し、事業廃止も含めゼロベースからの徹底した見直しを図ります。その際には、各施策、事業にかかる当該年度の直接的経費のみならず、人件費、公債費、減価償却費等も含めたトータルコストや後年度負担を厳格に見極めます。特に、事業開始から3年以上経過した事業については、効果検証結果を踏まえ、目標達成年度を設定します。
- ・人件費が歳出予算の4割近くを占めることを改めて認識し、組織・定数の見直しに努めます。このため、「定員適正化計画(H23.4～H26.4)」の着実な実行を図ります。
- ・公共事業については、引き続き、投資効果を踏まえた「選択と集中」を徹底します。さらに、コスト縮減と事業執行の透明性確保のための取り組みを徹底するため、引き続き入札制度の改革を進めます。
- ・各種団体への負担金については、その必要性や金額の妥当性を精査し、その結果を的確に予算に反映します。また、支出先や事業内容が固定化されている負担金・補助金等については、徹底的な効果検証による見直しを図ります。

(参考 1)

## 奈良県の財政状況

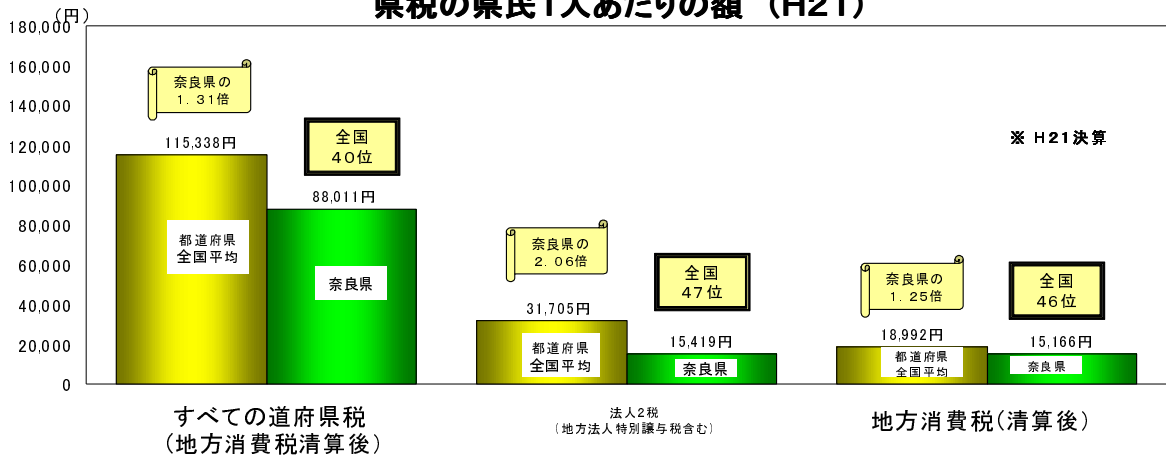
- ◆ 県税収入は、歳入の25%と全国平均(31%)と比べて少ない。
- ◆ 地方交付税等は、歳入の36%と全国平均(28%)と比べて多い。
- ◆ 地方債は、歳入の7%と全国平均(11%)と比べて少ない。

### 歳入構成の比較 (H21)

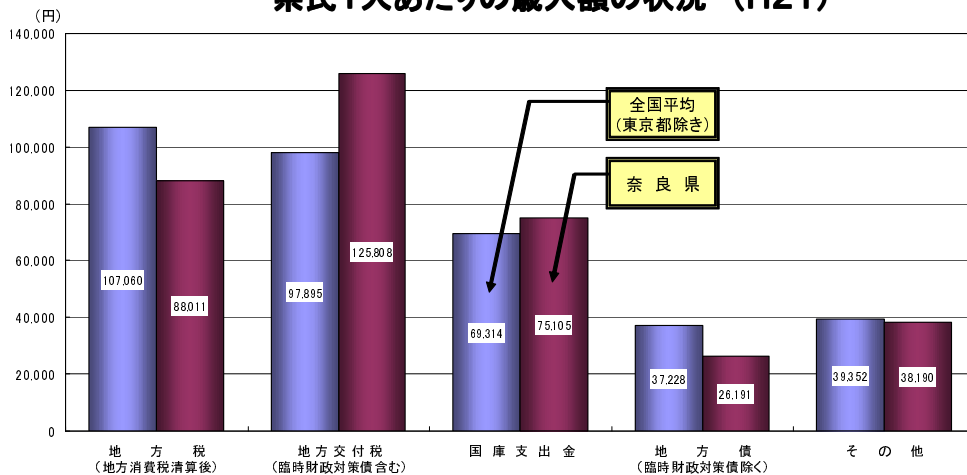


- ◆ 県税収入のうち、法人関係税、地方消費税は全国最低レベル。

### 県税の県民1人あたりの額 (H21)

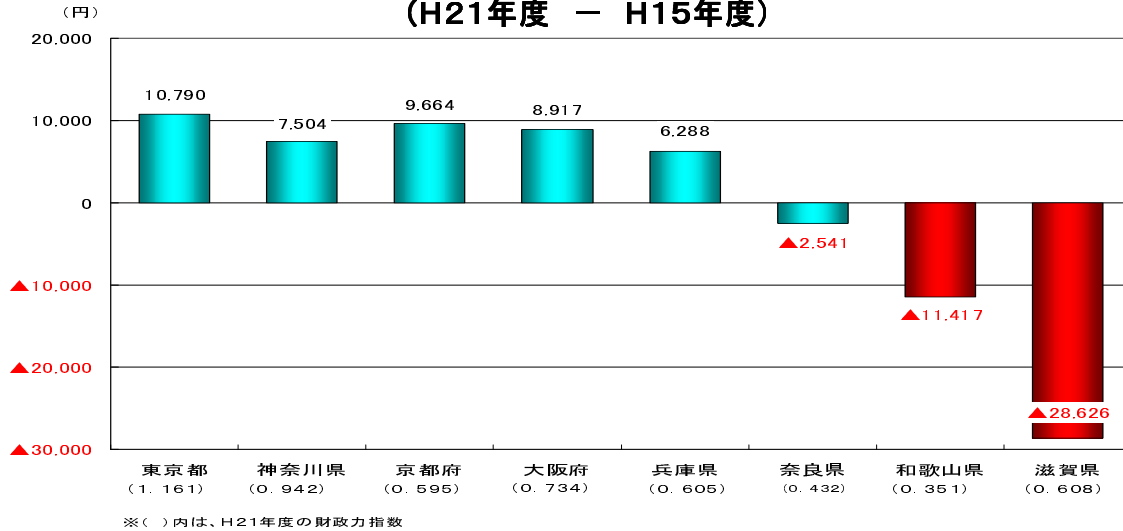


### 県民1人あたりの歳入額の状況 (H21)



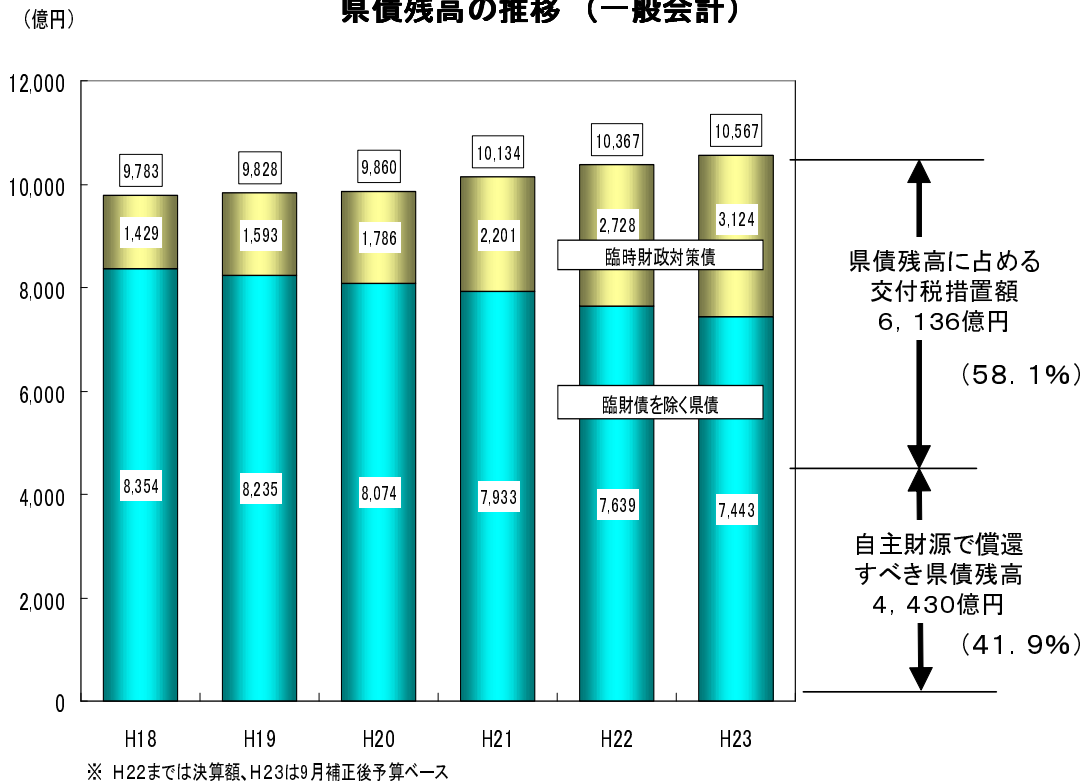
◆地方分権(=権限と財源の移譲)に伴う税源移譲では、税源の豊かな地域に  
 税収が偏ることとなる。

税源移譲等による県民1人あたり地方一般財源の増減状況  
 (H21年度 - H15年度)



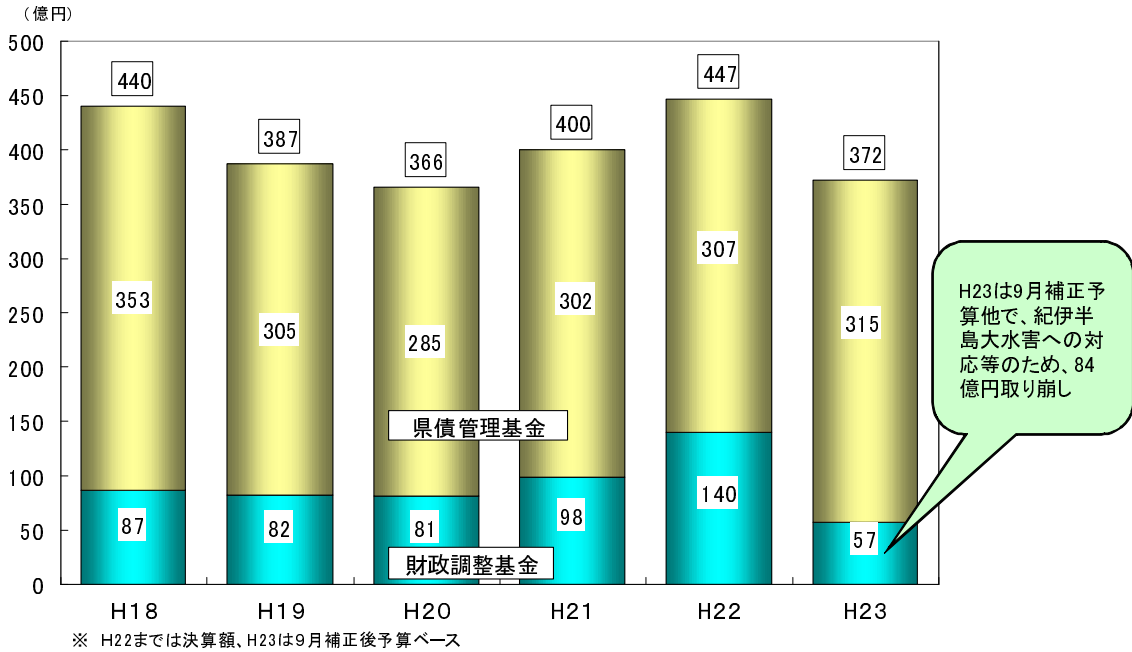
◆県債残高は、臨時財政対策債の発行に伴い増加している。  
 ◆県債残高のうち自主財源で償還する割合は41.9%。

県債残高の推移 (一般会計)



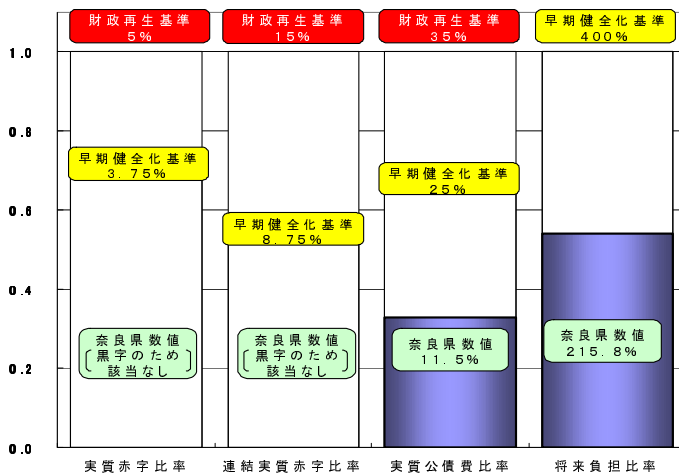
◆財政調整基金及び県債管理基金の残高は400億円程度で推移。

### 基金残高の推移



◆財政状況を示す健全化判断比率の各指標は、いずれも健全な数値

### 財政再生基準等に対する各指標の状況(H22)



#### ●早期健全化基準とは？

財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力が必要となる水準  
(いわゆるイエローカード状態)

#### ●財政再生基準とは？

財政再生計画を策定し、国の関与のもと、確実な改善が必要な水準  
(いわゆるレッドカード状態)

#### 【健全化判断比率とは？】

- ① **実質赤字比率** : 財政規模に対し、一般会計等の赤字の状況を表す指標
- ② **連結実質赤字比率** : 財政規模に対し、全ての会計を合わせた赤字の状況を表す指標
- ③ **実質公債費比率** : 公債費(借金の返済)等の財政規模に対する割合を表す指標
- ④ **将来負担比率** : 財政規模に対し、将来負担していく必要がある借金等の大きさを表す指標



(参考2)

## 平成23年度当初予算のポイント

「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」を目指す姿として、予算を重点配分

### 経済活性化

(百万円)

#### I 地域産業の支援・創出

- 1 意欲のある企業・起業家への重点支援(中小企業向け低利融資 融資枠62,000 企業ニーズに対応した多様な人材の確保・提供16 ほか)
- 2 企業誘致の推進(企業立地促進補助金900 西名阪スマートIC整備481 京奈和自動車道(仮称) 橿原南・御所IC周辺産業用地調査46 ほか)

#### II 観光の振興

- 1 周遊型観光地としての魅力の向上(奈良公園内周遊バスの運行・登大路ターミナル整備の検討・奈良公園の魅力向上等506 平城宮跡の魅力向上446 ほか)
- 2 通年型観光地に向けた観光オフシーズン対策の推進(奈良公園ライトカーニバル開催12 ほか)
- 3 奥深い奈良の魅力をも効果的に発信(中国陝西省・韓国忠清南道との交流の推進48 記紀・万葉フォーラム開催16 ほか)

#### III 県内消費の拡大、雇用対策の推進

- 1 県内消費の拡大(商店街等ポイントカードシステム構築27 ならスタイルアンテナショップの設置・運営 7 国の住宅版エコポイント制度の対象となる住宅リフォームへの支援104 ほか)
- 2 雇用対策の推進(一時雇用創出3,976 継続雇用創出2,475 子育て女性就職相談窓口の開設9 新卒未就職者を対象に県内企業でOJT研修実施178 ほか)

#### IV 農林業の振興

- 1 奈良の美味しい「食」の創造と発信(奈良の食と眺望を楽しめるレストランへの支援11 ほか)
- 2 マーケティング・コスト戦略に基づいた農産物の振興(チャレンジ・リーディング品目支援39 ほか)
- 3 意欲ある担い手への支援(民間企業の新規農業参入支援19 産地実践研修等による農業新規参入者の育成14 ほか)
- 4 地域資源を活用した農村地域の活性化(遊休農地を活用した薬用作物の生産振興5 鳥獣被害対策の強化433 ほか)
- 5 県産材の安定供給と利用促進(計画的育成等による木材生産の推進457 作業道等の重点整備241 ほか)
- 6 森林の適切な保全と活用(全国育樹祭の開催261 里山づくり推進30 施業放置林の解消260 ほか)



## V 健康づくりの推進

- 1 みんなで取り組む健康づくりの推進(健康長寿情報の提供11 食育推進計画の策定5 ほか)
- 2 健康診査受診・生活習慣病対策・こころの健康づくりの推進(医療機関との連携等による健診受診の促進等15 うつ病医療支援体制の強化等11 ほか)
- 3 県民スポーツの振興(榎原公苑ジョギングステーション機能整備等59 奈良マラソン2011開催76 ほか)

## VI 医療の充実

- 1 高度医療の確保・充実(医大附属病院(仮称)中央手術棟の整備871 新奈良病院整備調査20 ほか)
- 2 救急医療体制等の構築(救急医療管制システム等の整備等100 総合周産期母子医療センターの運営20 ほか)
- 3 医師・看護師の確保(医師配置システムの運営75 地域医療マインドを持った医師養成等53 ほか)
- 4 地域医療連携体制の構築(がん診療連携拠点病院等への支援145 糖尿病医療の充実77 ほか)

## VII 福祉の充実

- 1 障害者支援の充実(障害者グループホーム整備20 障害者スポーツ・芸術活動の充実19 障害者の農業への就労支援2 ほか)
- 2 高齢者支援の充実(高齢者の居場所づくりの整備403 訪問看護サービス体制の充実10 ほか)
- 3 子育て支援の充実(保育所の増改築等470 放課後児童クラブ運営支援等476 ほか)
- 4 児童虐待の防止強化(関係機関等の対応力向上や啓発活動強化等180 ほか)

## VIII 学びの支援

- 1 家庭・地域・学校の協働による教育の充実(私立学校・幼稚園教育経常費助成6,337 夏休みノーテレビ・ノーゲームデーの推進1 学校運営や放課後活動等の支援体制整備39 ほか)
- 2 ライフステージに応じた学びの支援(未来のトップアーティストを目指す人材育成支援9 高校生対象の乳幼児ふれあい体験1 ほか)

## IX 安全・安心の確保

- 1 災害に強い地域づくり(自主防災組織結成時の防災資機材等購入支援10 ほか)
- 2 食と生活の安全・安心の確保、感染症対策(消費生活相談機能の強化、被害防止啓発99 ほか)
- 3 犯罪及び交通事故抑止対策の推進(交通管制センターシステムの再構築28 郡山警察署(仮称)九条交番の新設43 ほか)

## X 景観・環境の保全、くらしやすいまちづくり

- 1 美しく風格のあるまちなみ景観の保全・創造(景観条例に基づく景観住民協定の締結・修景整備の推進等5 やまと花ごよみ2011開催58 ほか)
- 2 きれいでくらしやすい生活環境の創造(大和川水質改善12 太陽光発電の導入経費貸付55 ほか)
- 3 地域性を活かした住み良いまちづくりの推進(京奈和自動車道大和北道路(仮称)奈良ICアクセス道路等の検討50 地域を元気にする一市一まちづくりの推進19 ほか)
- 4 人権を尊重した社会づくり(若者の人権意識調査の実施10 ほか)